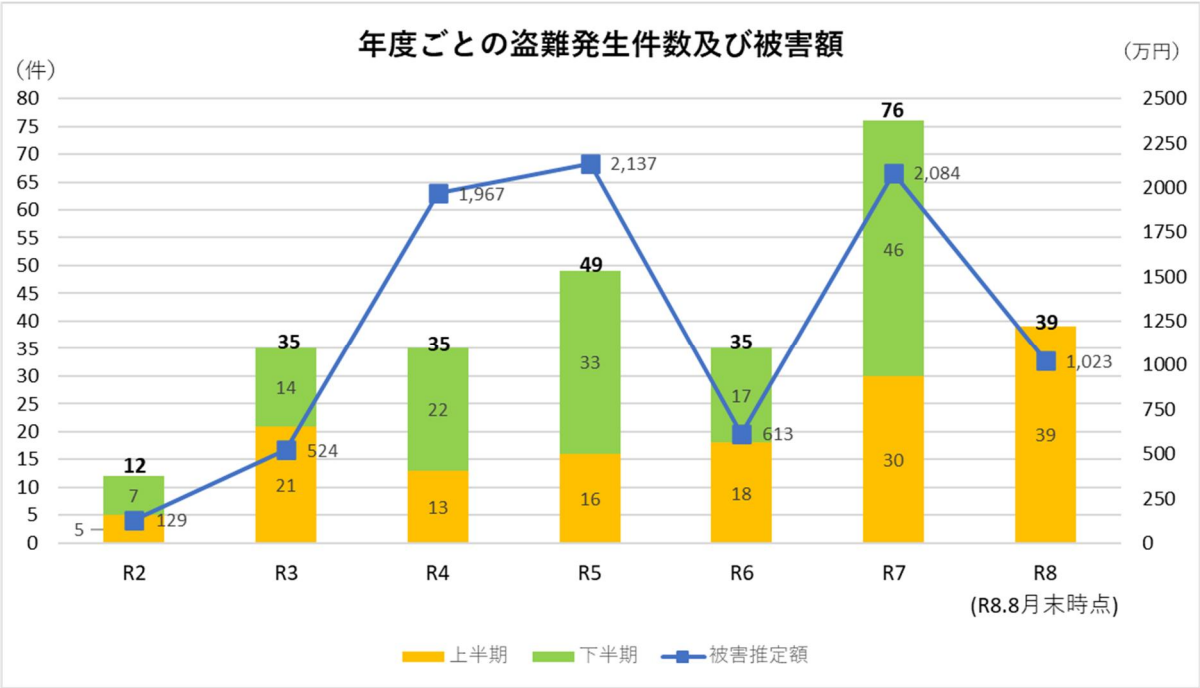


土地改良施設等における盗難被害の状況と対策について

1 盗難被害の状況

○R7年度は、土地改良施設の盗難被害が76件発生し、直近6年間で最も多かったです。
また、R8年度は8月末時点で、前年度上半期（4月～9月）の被害件数を既に超えています。

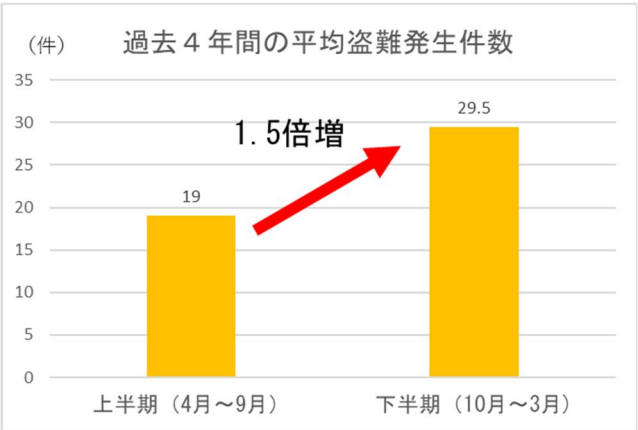
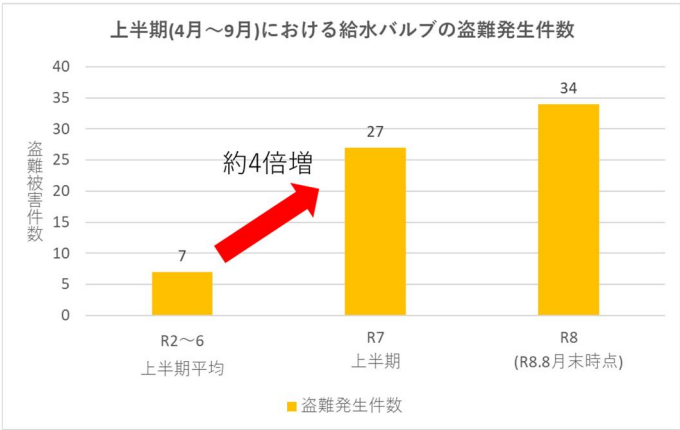


※被害内訳

物品	R7年度	R8年度（8月末時点）
用排水機場の 高圧ケーブル等設備	13件（17機場） 1,436万円 ※内3件は被害額不明	3件（3機場） 114万円 ※内1件は被害額不明
金属製給水バルブ	58件（1,410個） 576万円 ※内1件は被害額不明	34件（1,918個） 904万円 ※内1件は被害額不明
その他（グレーチング等）	5件 72万円	2件 5万円

○R7年度以降、農地に人の出入りが多いかん
がい期間中においても給水バルブの盗難が
多数発生するようになっていきます。

○下半期は上半期の1.5倍も盗難が発生して
おり、非かんがい期は一層警戒する必要が
あります。



2 盗難被害が多発する背景

- ・ 農地は周囲に民家等が少なく、夜間は周囲に人目や通行が少ないため、犯行しやすい環境にあります。
- ・ 金属価格の高騰等を背景に、令和2年以降金属盗の認知件数は増加傾向にあります。※1

3 土地改良区等が行う盗難対策の具体例について

盗難被害の状況や背景をふまえ、以下のような盗難対策の実施を検討してください。

【基本的な対策】

- ・ 農地を見回り、盗難を計画する者へのけん制を図るとともに、被害を早期発見すること。
- ・ 土地改良区等は、盗難が発生した場合は必ず警察に被害届を提出し、速やかに県へ報告すること。※2
- ・ 組合員に別添チラシや改良区だより、防災無線等で注意喚起を行うこと。

【用排水機場の電源設備（高圧ケーブル）など高価な施設の盗難対策について】

被害にあわないようにするための対策（犯罪抑止策）と、万が一の盗難被害に備えた被害抑制策の両方を実施すること。※3

●犯罪抑止策 ※4

- ・ 警備保障会社が提供するサービスを利用する。
- ・ 敷地の外周に、よじ登らないと越えられない高さのフェンスを設置する。
- ・ 敷地内への車両侵入を防ぐ車止め等を設置する。※5
- ・ 窓からの侵入を防ぐ防犯フィルム等を貼付する。
- ・ 防犯用のカメラやライト、警報機等を設置する。
- ・ 「警戒中」や「防犯カメラ作動中」等のポスターや看板を掲示する。※6
- ・ 銘板を固定するネジを潰すなど、施設を簡単に取り外せないようにする。
- ・ 施設設置位置の大字名や所有者名を打刻(手彫りでも可)する。※7

●被害抑制策

- ・ 盗難被害への補償がある保険に加入する。

【給水バルブの盗難対策について】

給水バルブの所有者に対して別添チラシを配布するなどして、プラスチック製バルブへの交換を促すこと。

※1 「金属盗対策に関する検討会報告書」（令和7年1月、検討会主催：警察庁）より

※2 給水バルブの盗難被害を知った茨城県警が、防犯カメラの映像から車両を調べるなどして犯人を逮捕した事例もあり、被害届を出して捜査に動いてもらうことが重要です。

※3 農業水利施設の盗難被害では、機械や電気設備、建物等が破壊されることが多く、復旧費用が高額となるほか、復旧に時間を要した場合には営農ができなくなる可能性があるため、抑止策と被害抑制策の両方が重要です。

※4 盗難を計画する者にとって「施設に入りにくい・居づらい、犯行を見られやすい、犯行がや

りにくい・難しい」環境にすると効果的です。また、1つだけでなく、複数の対策を組み合わせるとより効果的になります。

※5 重量のある施設を盗難する際は車両を近くに停めて積み込む必要があるため、車止め等があると犯行が難しくなります。

※6 茨城県警が、印刷して使用できるポスター等をインターネット上で提供されています。

県警HP:https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/street/kinzoku.html

「茨城県警 金属盗難」で検索できます。

※7 古物業者に持ち込まれた際、警察が盗品として立証できるようにします。